



平成 24 年 10 月 10 日

各 位

上場会社名 株式会社コジマ  
代表者 代表取締役社長 寺崎 悦男  
(コード番号：7513 東証第一部)  
問合せ先責任者 執行役員 経営企画室長  
兼 情報システム本部長  
荒川 忠士  
(TEL 028-621-0001)

## 資本準備金および利益準備金の額の減少、剰余金の処分

### 並びに剰余金の配当についてのお知らせ

当社は、平成 24 年 10 月 10 日開催の取締役会において、平成 24 年 11 月 26 日に開催を予定しております第 50 回定時株主総会に、資本準備金および利益準備金の額の減少、剰余金の処分並びに平成 24 年 8 月 31 日を基準日とする剰余金の配当について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本準備金および利益準備金の額の減少、剰余金の処分並びに剰余金配当の目的

当社グループは、株主の皆様に対する配当の安定性と継続性を重視した上で、将来の事業展開と経営基盤の充実による安定した成長を確保するため自己資本の充実をも図りたいと考えております。

平成 24 年 8 月期の業績につきましては、昨年 7 月の地上デジタル放送移行に伴う反動減により、テレビなどの映像商品が想定以上に低迷したことに加え、将来的な収益性の向上を目的として不採算店舗の閉鎖費用を特別損失に計上したことにより、当期純損失の計上になるなど大変厳しい結果となりました。

しかしながら、当社の配当政策と中長期的な業績動向を総合的に勘案し、1 株当たり 4 円 16 銭の期末配当を行うことといたしました。そのため、繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、株主の皆様への配当原資を確保し、今後の柔軟かつ機動的な資本政策の実行を可能とするため、資本準備金の一部および利益準備金の全額を減少させることといたしました。

#### 2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、資本準備金については「その他資本剰余金」に、利益準備金については「繰越利益剰余金」に、それぞれ振り替えるものです。

##### (1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金	27,999,154,024 円	のうち、	21,505,242,792 円
利益準備金	670,000,000 円	のうち、	670,000,000 円 (全額)

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	21,505,242,792 円
繰越利益剰余金	670,000,000 円

### 3. 剰余金の処分の要領

上記の利益準備金を繰越利益剰余金に振り替えた結果、繰越利益剰余金は、3,915,728,007 円の欠損となりますので、会社法第 452 条の規定に基づき「その他資本剰余金」を繰越利益剰余金に振り替え、繰越欠損を解消するとともに、「その他資本剰余金」のうち 324,114,440 円を使用して期末配当を実施するものです。

#### (1) 剰余金の処分に関する事項

①減少する剰余金の額	
その他資本剰余金	3,915,728,007 円
②増加する剰余金の額	
繰越利益剰余金	3,915,728,007 円
③増減後の剰余金の残高	
その他資本剰余金	17,589,514,785 円
繰越利益剰余金	0 円

#### (2) 期末配当に関する事項

- ①配当財産の種類  
金銭
- ②株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式 1 株につき 4 円 16 銭、総額 324,114,440 円

### 4. 剰余金の配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 24 年 8 月 10 日公表)	前期実績 (平成 24 年 3 月期)
基準日	平成 24 年 8 月 31 日	同左	平成 24 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	4 円 16 銭	未定	9 円 00 銭
配当金の総額	324,114,440 円	—	350,209,125 円
効力発生日	平成 24 年 11 月 27 日	—	平成 24 年 6 月 29 日
配当原資	その他資本剰余金	—	利益剰余金

(注) 純資産減少割合については、現在計算中であり確定次第開示いたします。

### 5. 資本準備金および利益準備金の額の減少、剰余金の配当に関する日程

- (1) 取締役会決議日 平成 24 年 10 月 10 日 (水曜日)
- (2) 債権者異議申述公告日 平成 24 年 10 月 18 日 (木曜日) 予定
- (3) 債権者異議申述最終期日 平成 24 年 11 月 19 日 (月曜日) 予定
- (4) 株主総会決議日 平成 24 年 11 月 26 日 (月曜日) 予定
- (5) 資本準備金及び利益準備金の  
減少の効力発生日 平成 24 年 11 月 26 日 (月曜日) 予定
- (6) 剰余金の配当の効力発生日 平成 24 年 11 月 27 日 (火曜日) 予定

### 6. 今後の見通し

本件の資本準備金及び利益準備金の額の減少、剰余金の処分による繰越欠損の解消は、「純資産の部」における項目間の振替処理となりますので、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はありません。また、期末配当につきましても剰余金の処分のため、業績に与える影響はありません。

上記内容につきましては、いずれも会社法に基づく債権者保護手続きが完了し、平成 24 年 11 月 26 日開催予定の当社第 50 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上